

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 町の区域の変更【建設局河川部水環境課】 2961
- 介護保険法による指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の廃止の届出【保健福祉局地域支援部介護保険課】 2962

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【契約室契約課】 2963
- 大規模小売店舗の新設の届出（2件）【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 2964

北九州市告示第414号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、北九州市の町の区域を次のように変更する。

上記処分は、告示の日から効力を生ずるものとする。

平成25年10月31日

北九州市長 北 橋 健 治

次の区域を八幡西区町上津役東一丁目に編入する。

区	町	地 番
八幡西区	町上津役東二丁目	2091の11、2091の13、2091の14、2091の19
これらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部		

上記地番は、平成25年7月9日現在の登記簿による。

北九州市告示第415号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11第1項及び第115条の20第1項の規定により次のとおり告示する。

平成25年10月31日

北九州市長 北 橋 健 治

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	代表者の氏名	廃止年月日
40704 01114	グループホーム秋桜 北九州市小倉北区上富野四丁目3番8号	株式会社とみしげ内装 北九州市小倉北区上富野四丁目3番8号	富重勇夫	平成25年 10月31 日

北九州市公告第 888 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 31 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 255 万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 25 年 10 月 16 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社ジャストタイム二十四
福岡市東区松田一丁目 10 番 16 号
- 5 落札金額
1, 588 万 9, 650 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 25 年 9 月 18 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 890 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は意見書を北九州市長に提出することができる。

平成 25 年 10 月 31 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス学研西店
北九州市若松区大字小敷北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業施行地区内 170 街区 1・2
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品
代表取締役 宇野正晃
福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社コスモス薬品
代表取締役 宇野正晃
福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成 26 年 6 月 24 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1, 588 平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
64 台
 - (2) 駐輪場の収容台数
47 台
 - (3) 荷さばき施設の面積
50 平方メートル
 - (4) 廃棄物の保管施設の容量
13.5 立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前10時から午後10時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

8 届出年月日

平成25年10月23日

9 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課
- (2) 北九州市若松区浜町一丁目1番1号
北九州市若松区役所総務企画課

10 縦覧期間

平成25年10月31日から平成26年2月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成25年12月30日から平成26年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成26年2月28日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 891 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は意見書を北九州市長に提出することができる。

平成 25 年 10 月 31 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）イオンタウン黒崎
北九州市八幡西区西曲里町 4 番 1
- 2 大規模小売店舗を設置する者
イオンタウン株式会社
代表取締役 大門 淳
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
マックスバリュ九州株式会社
代表取締役 柴田英二
福岡市博多区博多駅東三丁目 13 番 21 号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成 26 年 6 月 26 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
19,853 平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
883 台
 - (2) 駐輪場の収容台数
143 台
 - (3) 荷さばき施設の面積
525 平方メートル
 - (4) 廃棄物の保管施設の容量
123.32 立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

24時間営業

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口5箇所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

8 届出年月日

平成25年10月25日

9 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課

- (2) 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号

北九州市八幡西区役所総務企画課

10 縦覧期間

平成25年10月31日から平成26年2月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成25年12月30日から平成26年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成26年2月28日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見